

令和4年度 指定管理施設検証結果報告書

PLAN	施設名	甲州市鈴宮寮				検証日	令和5年7月3日	
	所管課担当名	子育て・福祉推進課 生活福祉担当		課長名	志村 裕喜		作成者名	坂本 豊
	指定管理者	名称	社会福祉法人 光風会					
		代表者	理事長 熊谷 和正					
		所在地	甲州市塩山西野原603番地					
		指定期間	令和3年(2021年)4月 ~ 令和8年(2025年)3月					
	管理施設の概要	施設所在地	甲州市塩山上塩後409番地					
		設置目的	身体上又は精神上著しい障害があるために日常生活を営むことが困難な要保護者を入所させ、生活扶助を行う。					
		利用者	生活保護法第38条第2項に定める要保護者等	施設管理体制	29名	開館日時間等	入館受付 8:30 ~ 17:30 職員配置は宿直体制により24時間	
	事業概要	サービス提供の内容						
指定管理業務		(1)入所者の処遇に関する業務 (2)施設、設備等の維持管理に関する業務 (3)前2項の他、市長が必要と認める業務						
自主事業		(1)継続的な地域定借に向けた支援 ・保護施設通所事業 ・自立準備ホーム ・生活困窮者就労訓練事業 ・居宅支援法人活動						
DO	管理運営コスト推移(千円)		令和3年度(指定期間1年目)	令和4年度(指定期間2年目)	令和5年度(指定期間3年目)	令和6年度(指定期間4年目)	令和7年度(指定期間5年目)	
	予算	指定管理料	10,000	10,000				
		利用料金収入	241,390	255,380				
		その他収入	170	1,070				
		管理運営経費	305,470	238,740				
	決算	指定管理料	10,000	10,000				
		利用料金収入	244,723	256,835				
		その他収入	156	1,143				
		管理運営経費	220,216	234,660				
	収支	34,663	33,318					
施設の稼働状況		令和3年度(指定期間1年目)	令和4年度(指定期間2年目)	令和5年度(指定期間3年目)	令和6年度(指定期間4年目)	令和7年度(指定期間5年目)		
指標	新規利用者数(人)	19	18					
	年度末入所者数(人)	83	82					
活動結果		・入所者は令和元年から定員を割ることはなく推移しており安定した収入となっている。 ・支出は経費が高騰しているが、収入の増額もあり黒字を維持している。 ・循環型セーフティネット施設を目指した地域定着支援の事業に積極的に取り組んでいる。						
CHECK	評価観点	評価(5 4 3 2 1) 高 → 低	評価の説明					
	(1)事業の運営	4	稼働率100%以上の入所者を確保しており、安定した収入の確保を行いながら、入所者の自立支援についても積極的に取り組んでいる。					
	(2)施設の維持管理	4	軽微な修繕は、適切に実施されているが、緊急的な施設改修については、早急な予算確保に努め、臨時的な対応を実施している。					
	(3)収入支出	4	経理事務が適切に実施されており、収支も黒字を維持している。					
	(4)総合評価	総合評価の説明(施設所管課による一次評価)						
優良 良好 妥当 要改善 不適		良好	稼働実績、収支実績においても高評価で、利用者へのサービスの向上も図られており、循環型施設としての定着を目指し、地域移行に向けた支援として、居宅生活訓練事業、就労支援を実施、また、継続的な地域定着に向けた支援として、保護施設通所事業、自立準備ホーム、生活困窮者就労訓練事業、居住支援法人活動にも積極的に取り組んでいる。					
ACTION	評価結果に対する施設所管課の対応							
	当面の課題	開設から20年近く経過し設備の更新時期となり計画的に更新しているが、今後必要な物について、この指定管理期間の終了時に民間譲渡の検討を進めているためその時期までに更新を行う必要がある。また、給湯施設はエコキュートが採用されているが、更新費用及び非常時の機能確保等の観点から施設の更新が必要となっている。						
	課題解決への対応	給湯施設については、今年度修繕を行うが、来年度予算での施設改修整備の実施にむけた予算確保につとめる。また、譲渡の可能性調査を実施するための情報収集を行い来年度必要な調査を行うための準備を行う。						
二次評価(公共施設活用等検討委員会での総括意見)								
・仕様書及び協定書のとおり適切に管理運営されている。 ・80人の定員に対して、年間を通して定員越えの状態が確保できていると共に、受け入れるだけでなく、自立準備ホームや生活困窮者の就労訓練等の様々な事業を行い、入所者の自立に向けた支援事業も実施できている。引き続き、民間事業者ならではの強みを活かした、生活困窮者の支援に努めていただきたい。 ・老朽化している設備については、所管課と打ち合わせを行う中で、計画的に修繕等を行っていただきたい。								